

研究機関名：旭川医科大学

承認番号	17152
課題名	有毒植物の種および属判定における DNA 検出法の改良
研究期間	西暦 2017 年 12 月 4 日 ～ 2022 年 3 月 31 日
研究の対象	2014 年 4 月から 2017 年 3 月までに実施された司法解剖のうち、有毒植物を誤って摂取したことが考えられるご遺体
利用する試料・情報の種類	<input type="checkbox"/> 診療情報（詳細： ） <input type="checkbox"/> 手術、検査等で採取した組織（対象臓器等名： ） <input type="checkbox"/> 血液 <input checked="" type="checkbox"/> その他（司法解剖時に鑑定目的で得られた検査結果）
研究の意義、目的	<p>有毒植物の摂取事例として、春の山菜ギョウジャニンニクと誤ってイヌサフランを摂取してしまう場合が知られています。このような場合に、胃の中に残っていた食物の DNA を分析することで、摂取した食物が何であるかを明らかにできる場合があります。</p> <p>しかし、胃内の食物残さには大抵複数の植物が含まれており、胃酸により消化されるため、何が含まれているかを明らかにすることが難しい場合があります。私たちの研究では、含まれる有毒植物が何であるかをはっきりと簡単に見分ける方法を明らかにすることが目的です。</p>
研究の方法	<p>どんな植物の DNA でも検出できる方法と、イヌサフランなど特定の植物の DNA を検出する方法で食物残さなどを分析します。いろいろな植物を見分けるには広い範囲を見る必要がありますが、特定の植物に限定した場合にはかなり狭い部分の情報だけよいと考えています。これら 2 つの方法を比較することで、食物残さなどから有毒植物を効率よく見分ける方法について検討します。</p>
その他	特にありません。
お問い合わせ先	<p>本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。</p> <p>また、情報が当該研究に用いられることについてご遺族の方にご了承いただけない場合には研究対象としますので、下記の連絡先までお申出ください。</p> <p>照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先： 住所：旭川市緑が丘東 2 条 1 丁目 1 番 1 号 研究責任者：旭川医科大学法医学講座 浅利 優 電話：0166-68-2433</p>